

☆☆☆ あなたの声を町政へ ☆☆☆

(無所属)

2・3面に  
一般質問内容を掲載

# 木内としお 通信 第67号



上牧町議会議員  
**木内利雄**

ごあいさつ

もくせい  
木犀の香にひたれるも五六日 小倉虹男

過ごしやすい頃となりました。  
皆さまにはますますご清祥のことと  
お喜び申し上げます。

## 大量破壊兵器 / パウエル米国务長官発言

**イ** ラクの大量破壊兵器が見つからない問題でパウエル米国务長官は9月13日、議会で「いかなる備蓄も発見されなかった。今後も見つかりそうにない」と証言。イラク開戦の大義とした大量破壊兵器が実は存在していなかった可能性が高い。



**そ** こで問われるのは、日本における政治的責任です。開戦時、小泉首相は「危険な兵器を危険な独裁者に渡せば大きな危機に直面する」と発言。大量破壊兵器問題が米国支持につながったことは否定できない。米国支持は人道復興支援となり、自衛隊派遣にもつながった。

**小** 泉首相、そして首相を支持した政党、政治家には国民への説明責任があります。首相はフセイン前大統領の拘束前に「大統領が見つからないからといって、いなかったとは言えない。大量破壊兵器も見つからないからといって、無かったとは言えない」と意味不明の論理を繰り返していた。首相、そして支持した政党、政治家の皆さんは今でも「無かったとは言えない」とおっしゃるのでしょうか。お聞きしたいものであります。



あなたのご意見、ご要望をお聴かせ下さい

**木内利雄** (きうち・としお)

〒639-0216 奈良県・上牧町松里園2-5-11  
TEL 0745-78-7612 ・ FAX 0745-79-2241

E-mail : [since96@k-toshio.com](mailto:since96@k-toshio.com)  
<http://www.k-toshio.com> (ホームページ)

**公約実現に全力投球**

# 木内としお議員の 一般質問 (要旨)



## 質問事項

1. シルバーふれあい旅行のあり方について
2. 住民基本台帳ネットワークシステムおよびそのカードについて
3. 町職員の年齢別人数について
4. 杉田重雄町長の政治姿勢について

### シルバーふれあい旅行のあり方について

木内：町主催を止め、シルバークラブに委嘱してはどうか。

木内 現在、上牧町の主催で実施している「ふれあい旅行」についてはシルバークラブに補助金を給付し委嘱してはどうか。郵政民営化問題の中でも議論されていることであるが、官（町）主催だから出来ないことがある。しかし、民（シルバークラブ）が主催した場合にはふれあい旅行の選択肢が増え、バリエーションに富んだ企画も図られるのではないか。

町長 「ふれあい旅行」は上牧町では30年を経る伝統ある事業。今でも「行き先」等、旅行内容のほとんどはシルバークラブ内で諮られ、決められているので木内議員の提言内容、方向についても考えて良いと思う。

### 03年8月に本格稼働した

### 住民基本台帳ネットワークシステム（住基ネット） 住民基本台帳カード（住基カード）について

#### 木内「費用対効果に疑問」

木内 まず、上牧町が住基ネットを導入するに要した委託料および住基ネットを維持するための電子計算機の年間使用料および賃借料について、そして住基カードの交付枚

数と普及率について答弁を求める。

部長 上牧町の住基カードの交付枚数は04年9月6日現在42枚で普及率は約0.15%、導入費用（＝委託料）等は次の【別表】のとおりである。

【別表】 (円)

年度	委託料	使用料・賃借料
2001	13,912,500	637,021
2002	3,990,000	4,354,295
2003	3,412,500	5,938,745
2004	0	5,913,180
合計	21,315,000	16,843,241

### 国民がそっぽ

## 全国の普及率＝0.2%

### 住基カード発行枚数

木内 上牧町における住基ネット導入費用は約2131万円、使用料・賃借料は年間約590万円、この使用料・賃借料は住基ネットから離脱しない限り毎年度必要な経常経費である。

全国的には巨額な費用がかかる住基ネットはカード普及が前提であるが、毎日新聞の調査、報道（04年7月4日）では住基カードの発行枚数は全国で約25万枚、普及率は0.2%にとどまっている。総務省が初年度分として当初見込んだ約300万枚の1割にも達していない。

住基ネットや公的個人認証サービスは広く国民に利用され、行政の効率化と職員の省

力化につながって初めて意味がある。そのことから言えば、総務省においては計画が現実とかけ離れていることを直視して、システムの全面的見直しをおこなうべきである。

また、現状から見て『費用対効果』に大きな疑問がある。よって、上牧町においてはネットからの一時離脱をも視野に入れ、検討すべきである。

### 【ことば】住民基本台帳カード

IC（集積回路）チップを搭載したカードで市区町村が希望する住民に交付し、大半は手数料500円。チップには住民票コード（番号）とパスワードが記録されている。引っ越し先の自治体にカードを提出すれば、前の自治体への転出届が不要となり、居住地以外の市区町村でも住民票の写しを取得できるなどのサービスが受けられる。市区町村は条例を定めれば、公共施設の利用予約や病院の診療予約、商店街のポイントサービス機能などを追加して独自の住民サービスを提供できる。



..... 町長の政治姿勢について .....

## 杉田町長が出馬表明

**木内** 来年3月には町長の改選期であると認識している。杉田町長の姿勢についてうかがう。

**町長** 『愛のある美しい町』づくりをさらに発展させた『パークタウンかんまき』の実現、財政の健全化そして7町合併問題など多くの課題が残っている。

上牧町に生まれ育ち、この町とこの町の人々を誰よりも愛する一人として再度、町政の舵取りをさせていただきたいと考えている。また諸課題解決に強い決意を持って3期目に挑戦し、町発展に尽力したい。

### 町職員に関して

#### 年齢別職員数について

40～50歳未満の職員数 116人  
構成比率 44.4%

**木内** 5歳毎にくくった、年齢別職員数およびそれらの構成比率を示されるよう求める。

**部長** 年齢別職員数および構成比率は次のとおりである。

2004年4月1日現在

年 齢	人数	構成比率 %
55～ 60 歳未満	26	9.96
50～ 55	37	14.18
45～ 50	66	25.29
40～ 45	50	19.16
35～ 40	31	11.88
30～ 35	29	11.11
25～ 30	18	6.90
20～ 25	4	1.53
合 計	261	—

注、構成比率(%)は小数点第5位を四捨五入しているため合計は100%と一致しません。

### 年齢層に職員数のバラツキがあると組織や業務に支障が生じると考えるが

**木内** 上牧町職員数で見ると、団塊の世代は40歳から50歳未満の層である。この年齢層の職員数合計は116人で構成比率は約44.4%となる。一方、20歳から30歳未満の職員数は22人、構成比率は約8.4%である。年齢層によって職員数に大きなバラツキがあれば、10年後また20年後に組織や業務に支障が生じると考えるが。

**助役** ご指摘の40歳から50歳未満の層に集中している理由は、1975年の国勢調査で上牧町は人口伸び率が日本一となった。その時に職員採用人数が急増したためである。断層（バラツキ）が出来ないようにとは考えているが、一方で財政難のおり経常経費の内一番大きな率を占める人件費の抑制に努めねばとの考え方もある。

両方を見ながらしっかりと取り組みたい。

## 日米地位協定の抜本的見直しを

木内「沖縄県からは遠隔地に住む我々であります、沖縄県民の苦悩や痛みを共有したいとの思いで、この意見書(案)を提出させていただきました」



同意見書(案)は全会一致で可決されました。よって、小泉首相をはじめ関係各大臣、衆参両院議長そして稲嶺恵一沖縄県知事らに送付されました。

### 米軍ヘリコプター墜落事故に関する意見書 (意見書全文)

8月13日午後2時15分ごろ、沖縄県宜野湾市の沖縄国際大学1号館に米海兵隊所属大型輸送ヘリコプターCH-53D 1機が墜落炎上し乗員3人が負傷する事故が発生した。墜落現場周辺は、小学校から大学までの数多くの教育機関をはじめ病院、商店街等が点在する。墜落現場から同ヘリコプターの部品類が広範囲にわたって飛散したという状況にある。

同大学の建物内では当時職員が執務中であつたが大学関係者、そして地域住民に死傷者がなかったのは不幸中の幸いであつた。しかし一步間違えば大惨事となつていたものであり、日常的に普天間基地と隣り合わせの生活を余儀なく強いられている住民には大きな不安と恐怖を与えているものである。また、事故を起こしたCH-53型機は老朽化が激しく1985年と1999年にも墜落事故を起こしている。

これまでも米軍の航空機事故に関しては沖縄県議会をはじめ各議会等はその都度、米軍や関係機関に厳重に抗議し、事故の再発防止と安全管理等の徹底を強く要請してきたにもかかわらず、この度のような事故が発生したことは許し難いものである。訓練のあり方や航空機の老朽化、整備態勢に問題がある中での訓練の継続は断じて容認できるものではない。

よって、本町議会はこの度の事故に厳重に抗議するとともに、下記の事項が速やかに実現されるよう強く要請する。

#### 記

- 1、事故の原因を徹底的に究明し、その結果を速やかに公表すること。
- 2、普天間飛行場周辺での飛行を直ちに中止すること。
- 3、普天間飛行場を閉鎖し、早期返還を行うこと。
- 4、被害者への謝罪及び完全補償を行うこと。
- 5、日米地位協定の抜本的見直しを行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

2004年(平成16年) 9月 8日

奈良県・上牧町議会